◎調達機関番号　017　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量

平成23年度神奈川労働局電力需給契約（16箇所）

契約電力　1,298kWh

年間使用予定電力量　3,024,100kWh

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　使用期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで

⑸　需要場所　仕様書による

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東甲信越地域で「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　入札説明書の「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」（環境配慮契約法平成19年法律第56号）を満たすこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒231－8434　神奈川県横浜市中区北仲通五－五七　神奈川労働局総務部総務課会計第二係　安藤　和彦　電話045－211－7372

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成23年３月２日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成23年３月３日９時30分　神奈川労働局８階大会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、必要な証明書等の内容に関し支出負担行為担当官から照会があった場合にはそれに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroki Nishii, Director of General Coordination Department, Kanagawa Labour Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the services to be required : About 3,024,100 kWh Electricity

⑷　Delivery period : From April 1, 2011 to March 31, 2012

⑸　Delivery place : Refering instruction for the proposed tender

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１．not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

２．not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

３．have Grade A, B or C on “sale of products etc.” in Kanto-Koushinetu Area in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare, which is single alification for every ministry and agency, in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

４．have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law.

５．Have to satisfy “the condition about the coefficient of carbon dioxide emissions and the situation of the action to reduce the load of the environment” (Environmental Consideration Contract Law, Law No. 56 of 2007)

⑺　Time-limit for tender : 5 p.m., March 2, 2011

⑻　Contact point for the notice : Kazuhiko Andou, Second Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Kanagawa Labour Bureau, 5—57 Kitanakadoori Naka Ward Yokohama City Kanagawa Prefecture 231—8434 Japan TEL 045—211—7372

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月９日

支出負担行為担当官

海上保安庁次長　城野　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○特物契第1069号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　照明弾150個ほか12点買入

⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。

⑷　納入期限　平成23年３月18日

⑸　納入場所　海上保安大学校ほか13箇所

⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。